Ⅵ【報告】指定管理者の指定の件(第86号議案 地域協働局関係分)

神戸市立旗塚児童館・神戸市立雲中地域交流センターの指定管理者の指定のうち、 地域協働局所管分について

1. 公の施設の名称

神戸市立旗塚児童館 (こども家庭局)神戸市立雲中地域交流センター (地域協働局)

2. 指定管理者

社会福祉法人 同朋福祉会 代表者:理事長 梅木 澄代

主たる事務所の所在地:神戸市灘区篠原北町4丁目8番1号

3. 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)

4. 債務負担行為

期間:令和7~12年度 限度額:13,100千円

5. 令和8年度予定額 2.620千円

6.選定までのスケジュール

応募要領配布期間:令和7年6月6日~7月7日

応募者説明会:令和7年6月16日

質問受付期間:令和7年6月6日~6月27日 応募登録期間:令和7年6月6日~7月7日 提案書類受付期間:令和7年7月8日~8月7日 プレゼンテーションの実施:令和7年8月12日

選定評価委員会:令和7年9月18日(こども家庭局)

7. 選定理由

この度、1階に「地域活動の促進・地域社会の課題解決に寄与する施設」として 雲中地域交流センターを整備し、2階に新たな旗塚児童館を整備。

児童館と地域交流センターの管理、運営を一体的に行うことが、施設の利活用促進の観点や施設管理の効率性の観点から望ましいと考え、児童館と地域交流センターをあわせた指定管理者の公募を行ったもの。

候補者である「社会福祉法人同朋福祉会」は施設に隣接するはたつかこども園も 運営しており、施設間の連携による相乗効果などにより、多世代交流が促進され、 地域交流センターが目指す、気軽に人が集い、多様な活動の場としての運用が期待 できる。

また、社会福祉法人として他の施設管理実績も豊富であり、有人管理できる体制が整っていること、さらに予約システムの導入など利用者の利便性向上に関する提案や地域との連携を重視するとの提案もあり、児童館の評価項目なども含め、総合的に評価し、指定管理者として適切だと判断した。

〔施設の概要〕

所在地	神戸市中央区旗塚通4丁目340番3 (※地番表示)
敷地面積	1054. 30 m²
延べ床面積	931. 07 m²
	(1階地域交流センター:494.79㎡、2階児童館:436.28㎡)
竣工予定	令和8年2月末
主な施設内容	多目的ホール (可動間仕切りにより3分割可能)
	多目的スペース
	調理コーナー
	芝生広場
	遊戯室、図書室、学童保育室等
	授乳室